

かすみがうらウエルネスプラザ及び地域福祉センターやまゆり館の 指定管理者の公募状況について (報告)

令和 2 年度に供用開始を予定している「かすみがうらウエルネスプラザ」及び令和 2 年 3 月をもって現行の指定管理期間が満了する「地域福祉センターやまゆり館」について、健康増進のまちづくりを推進し、市民サービスの向上を図ることを目的とし、これら 2 施設を効果的かつ効率的に運営するため、一括して管理運営を行うことができる指定管理者の候補者を選定するものです。

1 公募の概要

(1) 対象施設

- ・ かすみがうら市かすみがうらウエルネスプラザ
- ・ かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館

(2) 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（5 年間）
（ただし、ウエルネスプラザの供用開始は、令和 2 年 6 月を予定）

(3) 募集・選定的方式

公募型プロポーザル方式
指定管理者選定委員会において、書類・プレゼンテーション審査

(4) 指定管理料の上限額（税込み）

区分	ウエルネスプラザ分	やまゆり館分	合 計
令和 2 年度	55,235,000 円	18,801,000 円	74,036,000 円
令和 3 年度	56,020,000 円	18,711,000 円	74,731,000 円
令和 4 年度	56,020,000 円	18,711,000 円	74,731,000 円
令和 5 年度	56,020,000 円	18,711,000 円	74,731,000 円
令和 6 年度	56,020,000 円	18,711,000 円	74,731,000 円

※ ウエルネスプラザ利用者送迎のバス等の運行に係る費用は含まない。

(5) 公募受付期間

10 月 28 日から 11 月 18 日まで

(6) 現地説明会の開催状況

11 月 5 日に開催。参加 10 社

2 指定管理業務の概要

(1) 共通事項

- ・施設の使用申請受付、使用許可、利用料金の徴収、減免等に関する業務
- ・施設の利用促進に関する業務
- ・建物及び設備の維持管理に関する業務
- ・指定管理者における自主事業の実施 等

(2) かすみがうらウエルネスプラザ

- ・健康づくりの支援に関する業務
- ・トレーニングに係る指導及び助言に関する業務
- ・市民活動及び公民館活動の支援に関する業務
- ・社会福祉を目的とする事業の支援に関する業務
- ・高齢者の知識と経験を生かした活動の支援に関する業務
- ・利用者送迎のバス等の運行业務 等

(3) 地域福祉センターやまゆり館

- ・健康づくりコーナー及び足湯コーナーの運営に関する業務
- ・子育て支援センター事業に関する業務 等

3 今後の主なスケジュール

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| ・ 11 月 22 日 | 選定委員会（書類審査、ヒアリング） ※非公開 |
| ・ 11 月下旬 | 指定管理者候補者の決定、選定結果通知
（基本協定に関する協議） |
| ・ 12 月上旬 | 仮基本協定の締結 |
| ・ 12 月中旬 | 市議会の議決（第 4 回定例会に議案提出） |
| ・ 令和 2 年 4 月 1 日 | 年度協定締結、指定管理開始 |
| ・ 令和 2 年 6 月 | かすみがうらウエルネスプラザ供用開始 |

4 参考事項 … かすみがうらウエルネスプラザの工事の進捗状況等について

- ・ 建築工事、各設備工事、体育館改修工事とも概ね予定どおり進捗。ただし、外構工事については、各工事の状況、冬季の天候等も考慮が必要
- ・ 整備事業費について、工事請負費の増額、備品購入費等に関する補正予算案を第 4 回定例会に提案

以 上